

仕 様 書

- 1 委託業務名 いきいきワーキングウーマン育成業務委託
- 2 契約期間 契約日 から 令和5年3月15日（金）まで

3 業務の目的

女性の職業生活においては、「女性特有の心身の健康課題（生理や妊娠、更年期などに伴う体調不良、メンタル不調など）」や、結婚・妊娠・子育て・介護など、人生の各ステージで仕事と生活の両立の悩みを抱えることが多く、離職のきっかけとなっている状況を鑑み、以下を目的とした、女性の職業生活における課題解決に資する社内研修を、モデル事業として実施する。

- ・女性特有の心身の健康課題、人生の各ステージにおける仕事と生活の両立の課題に対する理解促進
- ・女性の就業意欲の向上
- ・女性自身が、リーダーとして活躍するための動機付け
- ・女性活躍推進に前向きで、職員間の風通しが良い「企業風土」の社内定着

4 業務の内容

「モデル事業」として研修メニューを行う企業を募集し、各企業へのヒヤリングによる課題抽出、研修実施、アンケート調査による効果測定を行う。また、次年度以降、研修プログラムを県内企業へ横展開していくための基礎資料として、事業全体の業務報告書を作成する。

実施企業 事業目的に沿って、研修を企画し募集を行う。各研修の対象人数の確保が可能な山梨県内の企業等とし、できるだけ業種の異なる企業を、5社選定する。実施企業の選定に際しては、(案)を県に示し、業種、地域等を考慮の上、県と協議して決定する。

事前調査 参加決定企業に対し、人事担当者等にヒヤリング(オンライン可)を実施。参加企業ごとに研修のポイント(重点箇所)を把握する。

研修実施 研修は次の①～③に資する内容、回数とし、それぞれ各企業5名以上の集団を対象とする。

- ① 採用5年目程度の若手女性(今後の方向性に悩み)(各社2回)
- ② 中堅の女性(リーダー段階)(各社2回)

③ 女性職員を部下に持つ上司・管理職（各社1回）

- ・1回あたり進行等を含めて90分～120分程度とする。
- ・オンライン、対面のいずれも可とする。
- ・①②の各社2回のうち、各1回は、全体（5社）の集合研修として実施することも可とする。

研修内容 実施効果イメージ（別紙1）及びモデル事業全体イメージ（別紙2）の内容を基準として、効果的な研修内容を組み立て、企画提案する。（様式任意）

効果測定 研修実施前及び研修実施後に、人事担当者及び受講者にアンケート調査を実施。結果集計・分析、効果測定を行い、研修全体の実施結果と併せ、県に業務報告書（様式任意）を提出する。

具体的な業務の提示

【企画・広報】

- ・研修内容の企画・立案（研修タイトルを含む）
- ・事業推進体制の整備、県への報告（様式任意）
- ・講師・スタッフ等の選定・依頼
- ・企業募集にあたっての広報資料作成（チラシ）

【事前準備】

- ・企業の募集、参加企業の選定（県へ案を提示）
- ・参加企業との打合せ・ヒヤリング、人事担当者及び受講者への事前アンケート
- ・開催に必要な会場、機材、ツール等の手配
- ・当日の進行計画の作成
- ・配布資料の準備
- ・その他、研修開催に関する必要な準備

【当日実施】

- ・機材設置、資料配布等
- ・研修運営、司会進行
- ・講師対応
- ・人事担当者及び受講者への事後アンケート
- ・研修の開催結果の報告（開催状況写真、内容をデータ提出）
- ・その他、実施にかかる必要な業務

【受講者管理】

- ・企業、受講者との連絡調整、問い合わせ対応
- ・オンライン開催に伴う、受講者への受講方法の説明や受講サポート
- ・当日の受講受付、受講者の出欠・受講状況の確認

【効果測定】

- ・全実施結果をもとに、研修の効果測定し、結果をまとめ、データで提出する。

5 業務実施にかかる留意事項

- (1) 契約締結後には、県との協議、関係者への連絡調整などが迅速に行えるよう、業務全体の執行体制を整え、「実施責任者」、「担当者」を選任しその氏名所属、連絡先等を県にあらかじめ報告すること。(様式は任意)
- (2) 契約締結後、速やかにスケジュールを作成し、県に提出のうえ、進行管理を行っていくこと。また、県との相談を密に行い事業実施すること。
- (3) 研修は、あらかじめ行う企業へのヒヤリング等により、参加企業の個別の事情などをできるだけくみ取り、より効果的な内容とすること。

6 履行報告

下記の内容を含めた成果物（業務報告書。様式は任意）を県に提出すること。

提出期限 令和5年3月15日（金）まで

提出方法 紙媒体1部、電子媒体2部

(データは、ワード、エクセル、パワーポイント等で加工が可能な形とする)

提出先 山梨県男女共同参画・共生社会推進統括官

その他 本業務により作成された成果物の所有権、著作権及びその他の権利は山梨県に帰属し、県の判断により、広報その他に使用許諾できるものとする。

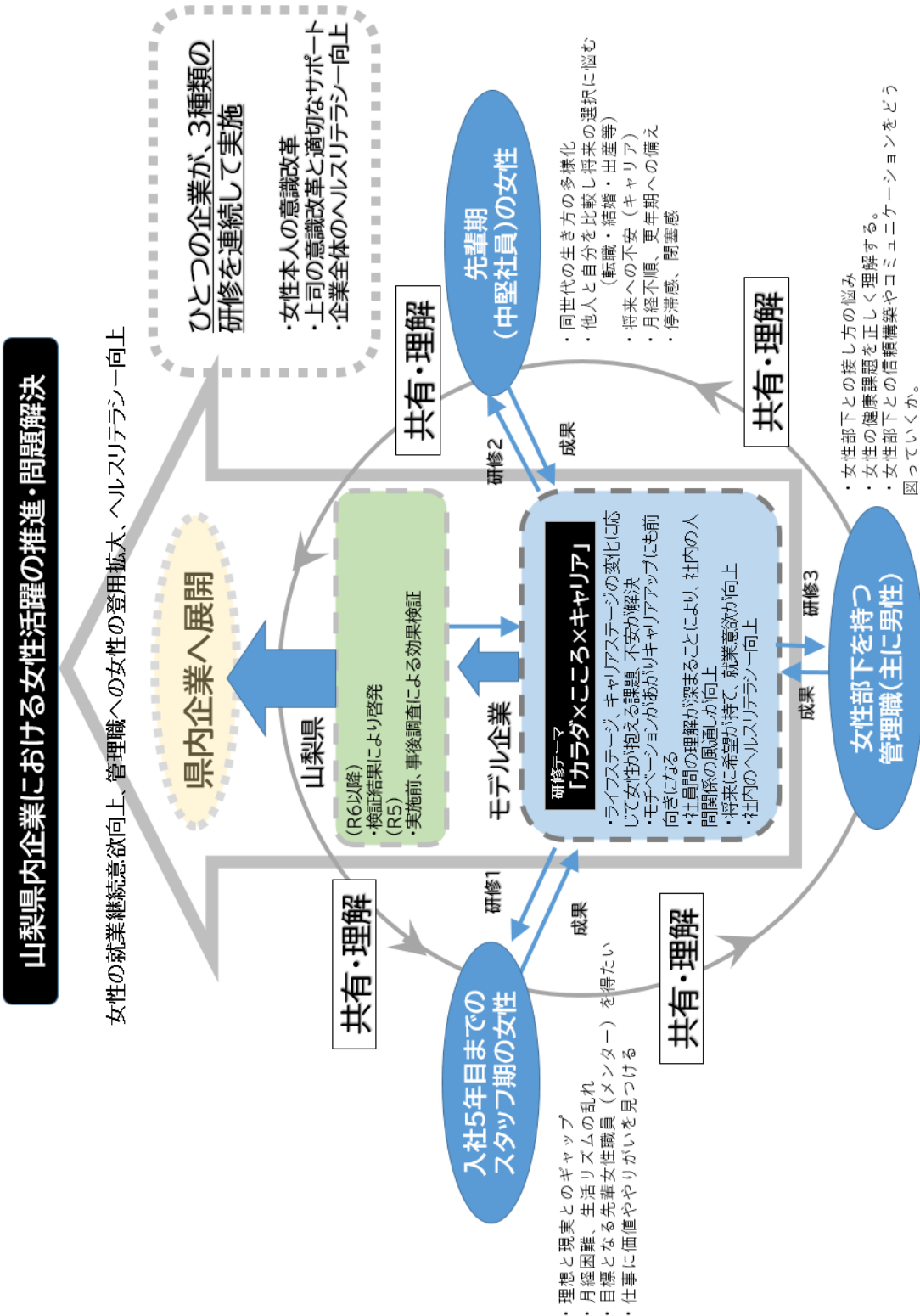
(業務報告書の内容)

- (1) 開催日時及び開催場所
- (2) 参加事業所名及び受講者数
- (3) 講師、研修内容
- (4) 研修開催時の写真
- (5) 受講者のアンケート結果（実施前、実施後）
- (6) (5) の分析結果による効果測定・検証報告書
- (7) その他必要と思われる資料として指示するもの

7 その他

- (1) 本仕様書に記載のない事項については、別途県と協議し業務を進めること。
- (2) プロポーザルにおける提案書の内容を本契約に含むこと。

『いきいきワーキングウーマン』育成事業 実施効果イメージ



○モデル事業全体イメージ

1 女性向けプログラムの内容(例)

	スタッフ期	先輩期
キャリアステージ	入社5年目相当実務担当者 ・理想と現実のギャップ ・環境になじめずモチベーションダウン	先輩中堅社員 ・同世代の生き方の多様化 ・他人と自分を比較し将来の選択(転職、結婚、出産等)に悩む ・将来への不安(キャリア)
身体	自分の身体のコントロール法を学ぶ ・月経困難症 ・月経前症候群(PMS) ・無排卵月経 ・生活リズムの乱れ	自分の身体のコントロール法を学ぶ ・月経不順 ・代謝が悪くなる ・ホルモンのバランスの乱れ ・更年期への備え
心	自分の心のコントロール法を学ぶ ・経験に自信が持てず成長実感が得られない ・仕事に追われプライベートは二の次	自分の心のコントロール法を学ぶ ・結婚の焦り、出産リミット ・育休復帰後のキャリア形成に不安 ・停滞感、閉塞感
ゴール	仕事継続・キャリアアップに前向き・積極的になる → 方針決定過程に参画する意欲 ・自分の仕事の価値ややりがいを見いだす ・学び続ける意欲向上 ・先輩期職員からメンターを見つける	仕事継続・キャリアアップに前向き・積極的になる → 方針決定過程に参画する意欲 ・「こうありたい」を自ら描く ・一歩踏み出す意欲向上 ・スタッフ期職員のメンターになる

(第5次県計画 基本目標Ⅱ)

一人ひとりが活躍できる社会づくり

・重点目標1 幅広い分野で女性リーダーを増やしていくための「人材育成」の強化(重点施策)

・重点目標2 仕事と生活を両立できる環境づくり



効果検証

研修前、研修後のアンケート調査結果による分析

効果検証結果により、R6年度以降、企業に対する啓発・研修実施促進を行っていく。

(研修により期待される全体効果)

・社内のヘルスリテラシー向上

・女性の健康課題解決とサポート体制の充実

・職員間のコミュニケーション増加、理解促進による働きやすさ向上

・女性が働き続ける自信と意欲向上

2 管理職層向けプログラムの内容(例)

管理職層
女性を部下に持つ管理職 ・女性の健康課題による女性が抱える悩みや困りごとを認識する
・デリケートな問題ではあるが、一緒に働くパートナーとして、正しい知識を持って理解する ・女性部下を持つ上司としての心構えと行動のポイントの認知 ・相手の話を正しく聴き、信頼関係構築に繋がるアクションを学ぶ
・社内のヘルスリテラシーの向上 ・性差に応じた、部下への適切な支援

(第5次県計画 基本目標Ⅲ)

安全・安心に暮らせる社会の実現

・重点目標3 ヘルスリテラシーの向上と性差に応じた的確な支援

(別紙2)